

保護者 様

兵庫県立太子高等学校長

学校感染症発生報告について(お願い)

学校保健安全法第 19 条の規定により、学校感染症に罹患した場合は「出席停止」となります。学校感染症に罹患した疑いがある場合は、速やかに医師の診断を受け、学校へご連絡ください。出席停止期間は医師の指示に従い、再登校される際に下記の【学校感染症発生報告書】を保護者が記入の上、担任にご提出ください。診断内容によって、別途用紙の記入をお願いすることがありますのでご了承ください。

※診断書の提出は不要ですが、医療費明細書や処方箋等の名前、受診年月日、

医療機関名が確認できるもの(コピー)を一緒に提出してください。

【保護者記入欄】

学校感染症発生報告書

令和 年 月 日

年 組 番 氏名

保護者名 (自署)

以下の疾病により医師の指示に従い、令和 年 月 日から療養していました
が、令和 年 月 日より登校することを報告します。

(※期間は必ず医師に確認してください)

(1) 病 名: _____

(2) 受診医療機関名: _____

(3) 症状が出た日: 年 月 日

(4) 医療機関受診日: 年 月 日

学校感染症と出席停止期間

第1種学校感染症

病 名	期 間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ A（H5N1）	治癒するまで

第2種学校感染症

病 名	症 状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	急な発熱、頭痛、悪寒、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	1～3日	発症後5日経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週間	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側にコプリック班（白点）	10～12日	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れ（片側～両側の顎の後ろが大きく腫れて痛む）、発熱、嚥下困難	1～2週間	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん（3日はしか）	発熱、発疹、耳の後ろ・首・脇の下などの腫れ、咳、結膜の充血	2～3週間	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発疹→水疱→かさぶた・かゆみ	2～3週間	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	高熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	5～7日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、のどの痛み、倦怠感	1～14日	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし、X線で発見、発熱、咳、痰、疲労感、体重減少	1～2ヶ月	病状により感染のおそれがないと診断されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直	2～5日	

第3種学校感染症

病 名	期 間
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症等）	病状により医師によって感染の恐れがないと認められるまで

